

まずはこれだけ覚えればOK！

# 介護福祉士国家試験 ✓ チェックシート



## CHECK 01

### 秘密保持義務は 退職したら適用されない？

CHECK

- 秘密保持義務は退職しても **適用される。**

#### POINT

- 退職後も適用される。（介護福祉士法第46条）  
資格を持つ限り、職務上知り得た秘密は漏らしてはならない。

## CHECK 03

### 虐待を発見しても、 施設内で解決できそうなら、外部への通報は控える？

CHECK

- 施設内で解決できそうでも、**外部への通報は必要。**

#### POINT

- 虐待（またはその疑い）を発見した者は、  
市町村へ速やかに通報する**義務がある。**（高齢者虐待防止法）

## CHECK 05

### ソーシャルワーカー（生活相談員）は 施設の雑務も担当する？

CHECK

- ソーシャルワーカー（生活相談員）は  
**施設の雑務は担当しない。**

#### POINT

- 雜務はない。  
生活相談員（社会福祉士など）の主たる業務は、**利用者や家族の相談援助、関係機関との連絡調整、入退所の手続き**などである。

## CHECK 07

### 介護保険サービスは、 65歳以上でないと利用できない？

CHECK

- 介護保険サービスは、  
**65歳以下でも利用できる場合がある。**

#### POINT

- 第2号被保険者（40～64歳）も、  
**特定疾病（16種類）により要介護認定を受けければ**利用できる。

## CHECK 09

### 施設サービス（特養など）は、 要介護1の人でも利用できる？

CHECK

- 特養は、要介護1の人は**利用できない。**

#### POINT

- 特別養護老人ホーム（特養）の入所要件は  
原則として**要介護3以上**である。（例外規定あり）

## CHECK 02

### 身体拘束は 転倒リスクが高い利用者には仕方がない？

CHECK

- 身体拘束は**原則禁止。**

#### POINT

- **原則禁止。** やむを得ない場合（**切迫性、非代替性、一時性**）に限り、最小限の期間かつ詳細な記録と同意を得て実施する。

## CHECK 04

### チームケアで最も重要なのは ふだんケアをしている介護職の意見？

CHECK

- チームケアでは**どの意見も対等。**

#### POINT

- 多職種連携では、**どの専門職の意見も対等。**  
利用者の意向を尊重し、各専門職が専門性を発揮することが重要。

## CHECK 06

### 成年後見制度は、 家族が申し立てをすればいつでも利用できる？

CHECK

- 成年後見制度は、家族が申し立てをすれば  
**いつでも利用できるわけではない。**

#### POINT

- **家庭裁判所に申し立てる**必要があり、  
裁判所が判断能力の程度を判断して後見人等を選任する。

## CHECK 08

### 地域包括支援センターは、 要介護認定を受けている高齢者しか利用できない？

CHECK

- 地域包括支援センターは、要介護認定を  
**受けている高齢者以外も利用できる。**

#### POINT

- **地域のすべての高齢者**（要支援、自立を含む）が対象。  
介護予防と権利擁護が主要な役割である。

## CHECK 10

### 訪問介護のサービス費は、 どの事業者でも全国一律である？

CHECK

- 訪問介護のサービス費は**地域によって違うこともある。**

#### POINT

- サービス費は全国一律だが、地域によって人件費割合が異なるため、  
**地域加算が上乗せされる場合がある。**

### CHECK 11

#### ケアプランは、サービス担当者会議で決定したら変更できない？

CHECK

- ケアプランは、サービス担当者会議で決定した後も柔軟に変更できる。

#### POINT

- 利用者の状態変化や意向に応じて、いつでも柔軟に変更可能である。

### CHECK 13

#### 喀痰吸引や経管栄養は、医療職が行うものなので、介護福祉士は関わらない？

CHECK

- 喀痰吸引や経管栄養は、医療職が行うものだが、研修を終えた介護職も関わることができる。

#### POINT

- 実務者研修で特定の研修を修了した介護福祉士は、医師の指示のもとで特定行為として実施できる。

### CHECK 15

#### 褥瘡（床ずれ）は、一度治癒すれば再発することはない？

CHECK

- 褥瘡（床ずれ）は、一度治癒しても再発する。

#### POINT

- 再発しやすい。体圧分散、皮膚の清潔保持、栄養状態の改善など、継続的な予防が必要である。

### CHECK 17

#### 生活保護制度は、働けない人だけが利用できる？

CHECK

- 生活保護制度は、働けない人以外も利用できる。

#### POINT

- 世帯全体の資産・能力・その他を利用して、最低生活費に満たない場合に、その不足分が支給される。  
稼働能力の活用は支給要件の一つだが、必ずしも働けない人だけではない。

### CHECK 19

#### 地域共生社会の実現は、社会福祉士やケアマネジャーだけの仕事である？

CHECK

- 地域共生社会の実現は、すべての住民やすべての専門職の課題である。

#### POINT

- 地域共生社会は、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者など、誰もが地域で孤立しないことを目指すものであり、すべての住民やすべての専門職が関わるべき課題である。

### CHECK 12

#### 福祉用具の購入は、介護保険から全額が支給される？

CHECK

- 福祉用具の購入は、介護保険から一部が支給される。

#### POINT

- 特定福祉用具購入費として、年間10万円を上限に9割または8割・7割が支給される。(償還払い)

### CHECK 14

#### 認知症の進行を止める薬が開発されている？

CHECK

- 認知症の進行を止める薬は開発されていない。

#### POINT

- 進行を遅らせる薬はあるが、治癒させる薬（進行を完全に止める薬）は今ところ開発されていない。

### CHECK 16

#### バイタルサインの測定は、健康チェックのためだけに行う？

CHECK

- バイタルサインの測定は、健康チェックのため以外にも行う。

#### POINT

- バイタルサインの測定は、異常の早期発見だけでなく、介護行為が利用者の身体に与える影響を評価するためにも重要である。

### CHECK 18

#### 障害者総合支援法の対象者は、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害のみ？

CHECK

- 障害者総合支援法の対象者は、身体障害者・知的障害者・精神障害者の3障害に加えて、

#### POINT

- 3障害に加え、難病患者も対象に含まれる。(約360の疾病)

### CHECK 20

#### 福祉事務所は、介護保険サービスの手続きをするところである？

CHECK

- 介護保険サービスの手続きをするのは市町村である。

#### POINT

- 福祉事務所は、生活保護法や児童福祉法などの現業機関であり、主に生活保護や児童・母子福祉を担当する。  
介護保険の認定や給付は市町村の介護保険担当課が行う。